

## 令和7年第4回大洗町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和7年12月5日（金曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長	高柳成人	議会書記	坂田智明
------	------	------	------

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上でのライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくをお願いいたします。

---

開議 午前 9時30分

### ◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第4回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、11番 坂本純治議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

---

### ◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

---

### ◇ 櫻井重明議員

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○5番 櫻井重明議員 おはようございます。だいぶ朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆様におかれましては、お体を大事に、風邪などひかれぬよう、年末年始をお迎えいただければと思っております。お酒を飲む機会がこれから増えてくるとは思いますが、食べすぎ、飲みすぎには注意していただきまして、私なんかアルコールのにおいをかいただけでもほろっと酔ってしまうようなタイプで、皆さんとは違うんですが、いい年末をお迎えできますことをご祈念申し上げます。

まず、私の今日の質問は、町による事業承継の支援というもの、どういったことをしていただけるのかといったことでの質問をいたします。

一昨日、勝村議員の質問では、漁業従事者の方に絞っての後継者育成といったところでありましたが、私はもうちょっと広く、大洗町で事業を起こされている方、この方たちの事業承継ということをテーマに質問をしてみたいです。

まず、早速なんですけれども、商工観光課、住谷課長のほうにお伺いをしたいのが、小規模事業者、大洗町に存在している、把握している業者数、こちらについてお伺いをいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまです。櫻井議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、小規模事業者についての少し定義について説明をさせていただきたいというふうに思います。

今、議員のほうからスライドのほうで投映されているところがございますけれども、中小企業基本法に基づきますこの中小企業のうち、特に小さい区分に含まれているのがこの小規模事業者でございます。具体的には、業種によりまして基準が定められてございます。ちょうど投映されている右側の表だと思っておりますけれども、この卸売業、また、小売業、これが日本の産業の構造のなかで一番のボリュームゾーンだと思っておりますけれども、こちらにつきましては従業員が5人以下の事業者、また、サービス業につきましては、このサービス業のうちですね宿泊業、また、娯楽業につきましては、従業員が20名以下の事業者の方を、いわゆる小規模事業者というふうな定義づけがされているところでございます。

大洗町における小規模事業者数についてでございますけれども、法人・個人問わずですね、事業を開始する際に私ども商工観光課のほうに届け出る必要性がないことから、課自体ではですね、この数値を持ち合わせているわけではございません。しかしながらですね、毎年、大洗町商工会さんのほうからですね、この小規模事業者数のほうを伺っているところでございます。直近の本町における小規模事業者数につきましては、令和6年度末現在におきまして606名と伺っているところでございます。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。今、課長の教えてくださったのは、農業従事者とか漁業者は入っていない数字ですね。はい。一昨日の勝村議員の話では、100名の方の漁業従事者の方がいらっしゃると。先ほど中崎課長のほうからちょっと伺った話では、大体40名ほどの認定の農業者の方がいらっしゃるといったところで、大洗では大体7、800ぐらいの方が何らかの事業を営んでいるというふうに言えると思います。

まず、事業承継という形でございますが、これまでは親子承継と言われる形で、先代が事業を始め、二代目、三代目が引き継いでいくといった形でやっておりました。ところが、今では皆さんもご承知のとおり、大企業なんかはM&Aといった形で企業の買収が行われ、そういった形で繋いでいく。今のは継続していく形なんですけれども、一方で、必ず事業を起こした以上、廃業、清算、店じま

いといったことも、必ずやついてくる話であります。今、課長からお聞かせいただいた約800ほどの事業所が今後何らかの選択肢を迫られてくるというふうに思っております。そこに、より最適な答えを見つけ出す必要性があるというふうに感じておりますが、そこで、今現在なんですけども、町への相談件数、どのような相談があって、どのような対応をされているのかについてお伺いをいたします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 お答えいたします。

まず商工観光課へのですね事業廃止、または事業承継の相談、こういったところは私が記憶している限り、ほとんど無いというのが現状でございます。仮に私どものほうにですね、こういったご相談があった際には、大洗町のですね商工会様のほうをご案内をしているところでございます。

今回、ご質問がございましたので、私どものほうもですね、改めて町商工会様のほうに、これらのですね相談件数、年間どのぐらいあるかといったところで伺ったところでございますが、年間で約5件程度の相談があるというふうに伺っているところでございます。

また、商工会につきましては、このような事業承継等のですねご相談があった際に、どのような対応がなされているかといったところも併せてお伺いしたところですね、事業承継のこの相談、そういったものをワンストップで行う機関として、お隣水戸市の桜川にございます茨城県事業承継引き継ぎ支援センターがございます。こちらにですね、まずご案内をしているというふうに伺っているところでございます。こちらのセンターではですね、まず先ほども親子といったその事業承継のお話が出ましたが、このいわゆる親族内での事業承継、また、第三者による事業承継、また、法人で行いますと、このM&Aの支援、更にはですね、事業承継の計画策定支援や事業承継の診断、セミナーの開催、そういったところを行っておる機関でございまして、こちら茨城県内のですね、中小企業、小規模事業者の皆様、そのような事業承継に関わる相談に対してですねサポートを行っている機関でございます。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 わかりました。相談があった後への対応していただける機関をご紹介をいただけているといったことはわかりました。ただ、私が思ったのが、余りにも相談件数が少ないのかなと。もっと町民の声を拾って、もうちょっとこの手前で、何て言ったらいいんでしょうね、一つのちょっと事例を申し上げるのであるならば、ある個人事業者の方がいらっしゃいます。その方はもう結構高齢の方なんですけども、奥さんとお子さんがいらっしゃらない。親はもう当然早くお亡くなりになっていて、ご兄弟の方も全員亡くなってしまっている。その方たちには甥っ子、姪っ子が6、7名いらっしゃるといったなかで、その方を面倒みてくださっている甥っ子さん、ただ、それとほぼ不明、連絡のつかないような方が2、3人いらっしゃるといった際に、今後その事業を清算していくにあたって、当然ながらお金も必要でしょうし、相続といったところがうまくまとまるかどうか、そういったところにも不安といったところが感じられる。町長なんかも、おそらく聞けば、すぐにそういった疑問がわいてくると思います。といったところで、いくら事業というだけではな

く、その概念を超えて、広く、何かその方の悩みに付き添えるような、答えなんかも出せるんじゃないかといったところで、より町民に近い自治体の職員の方、また、商工会などが、積極的にそういった声を拾い上げることが私は大事なのかなというふうに感じております。そのように私のなかでは考えるんですけども、課長、どうでしょう。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員のご指摘のとおり、やはり小さな声、そういったものはやはり地域に数多く存在しているんだろうというふうな認識をしているところでございます。実際に、その町や、また、町商工会に対して相談がされないケース、これもやはり多分にあるんだろうというふうに認識しているところでございます。

そもそもですね、この事業承継を、もう考えもしていない方もいらっしゃると思いますし、また、その跡継ぎがいらっしゃるんですね、事業を廃止する、そういった選択肢しかないというふうに思われている方もいらっしゃるんだというふうに思っております。

そうしたなかでですね、私ども第6次大洗町総合計画におきまして、商工業の振興を図るためにですね、商店街活性化会議を年に2回開催することとしております。今年もですね、先月11月に行ったところでございます。この商店街活性化会議の意図でございますけども、今後の町における、いわゆる商工振興策、こういったものを、効果的なこの商工振興策を見出すためにも一つでございますし、また、その地域、商店街さんが抱えているいろいろな様々な課題、そういったものを抽出する、そういったことも一つの目的としているところでございます。

この商店街活性化会議につきましては、町内の商店街の会長様、また、町商工会の皆様、そして私ども商工観光課が集まって、いろいろな意見、そういったところを話し合っているところでございます。まさしくその地域ですね、この小さな声、こういったものを拾い上げる、そういう機会であるんじゃないかというふうに思っております。

今後の会議のなかでですね、この事業承継に関わるそういった話、そういったものを一つテーマとしてですね、今後取り上げてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。そうやってね、今後取り上げていただければ、また新たな声が聞こえてくるのかなと思っております。

また、そういったのはまた別に、町長なんかはご自身が一人グーグルマップ、一人住民基本台帳法と言われるほどの大洗を全て知り尽くしている町長、町長から見て、今こういった現状を、どのように今お考えになっているかお聞かせいただけますか。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 櫻井議員からいただきました、この事業承継に関してでありますけども、櫻井議員と同じ思いであります。事業承継なくして町の持続可能性の追求なしと言われるほど、これはどこの自治体もそうですが、人口減少であるとか、それから、商工業、地場産業がどんどん衰退すると同じ

ように、この自治体が進んでいるということが大きな課題でありまして、むしろこの事業承継がうまくいく、更にはそれぞれの地場産業が元気が出るということが、仮に人口が減少したとしても町の存続というものは非常に明るい未来が見えての存続ができるのかなという思いでありますので、同じ思いであります。

ただ、今、議員のお話を伺っております、私自身感じますのは、すなわちこのマッチングやる人、誰がどうやるのかということが一つ、一番大事だと思います。すなわち、ある意味その極端な方は、市場に任せとけばいいんだよと、市場に任せとけば、例えば採算制が合うものについては、誰かが必ずやその会社なり事業なりを存続するよと。しかし、駄目なものじゃあどうするんだと。今、議員が言われて、かなり奥深いなと思いましたが、例えばこのM&Aを主体とする会社は、ある意味この数字しか見て物事のマッチングをしておりませんので、また、自社の利益になるかどうかということが一番の、これは致し方ないことですから、それを業としておりますから、議員が言われるようなこの地域の存続であるとか、これまで培ってきた、醸成されてきた文化であるとか、歴史であるとか、そういうものは全く度外視してしまいますので、例えば私たちが一番寂しく感じるのは、あれだけ数多くあった駄菓子屋さんが、いまやもうほとんどなくなってしまったと、非常に感じます。もうこの事業の採算制ということから見れば、これは致し方ないことなのかもわかりませんが、一つ我々この大洗町で生まれ育った人間としては、とても寂しく感じると。じゃあ、この部分をどうするんだと、正にこういうことが、これから人口減少社会や少子高齢化のなかにおいて、潤いとか、更には喜びとか、幸せとか感じる一つのこの大きな源泉になるんでないかと、そういう思いは私も議員と同じでありますので、しっかりこのことは、聞く耳をまず持つということ。ただ、私は勝村勝一議員から出されたご質問にもお答えしましたが、何と申しますか、いやあ私の代で終わりだよってご相談あった方、受けるこちら側も、これはもし私受けたら、いや、誰かいればねっていうと、そこで終わってしまっているんじゃないかと。ですから、今、担当課長からお答えさせていただきましたけど、桜川にある機関が本当にどういうものなのか、私自身が相談行くっていうと、おそらく私のその肩書きを見て構えてしっかり答えてくれるかもわかりませんが、そうじゃなくて誰が一般の方が行かれて、どの程度本当に真剣味を持ってやっていただけるのか、これ空き家や空き店舗も同じですけど、単なるこのサイトにそこを載せとけばマッチングできると、情報が無いよということですけど、そういう問題で私ないと思いますので、もっともっと真剣味を持って、ご相談を受けた時にお茶のみ話で終わらずに、大体話、相談、これ同じ、櫻井議員も私と行政書士ですから、大体この相談というのは8割方聞いてあげることで、特に高齢者の方はそれで終わりだってよく言われますけども、それじゃあこの先へ進みませんので、聞いて、真剣味を持って、本当にどういうプロセスを経てそのマッチングへ至るのか、更には、そうした方々の持つそういう資産でありますから、そういう資産を有効に、発展的に引き継ぐことができるのか、そんなことを考えられるようなことを、みんなで一所懸命これから再構築できればなど。こと大洗に限っては、そういうことをしていきたいなど。まずは、今日は商工会の事務局長も傍聴にお見えでありますけども、商工会であるとか、観光協会であるとか、そういう団体が一義的にまずは機能してい

ただけるように、私どもはしっかり支援をしまいたいと思っております。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。町長がご支援していただけるという話を伺いました。

今、確かに町長おっしゃったように、大きな企業であれば採算制といったところでM&A、その会社の資産といったところを見ての話になると思いますが、もちろん小さい、ほとんど大洗の今、先ほどの数字、課長述べていただいたような数字のほとんどは、決して民間の事業者が生業としてやっつけられるようなものの仲介を行うような業ではないというふうには思っております。

しかしながら、伝統的な技術であったり、繋いでいけなくちゃいけないものというものもあると思います。技術の継承であったり、仮にその事業者さんが従業員さんを仮に雇っていたとするならば、その従業員さんの長年のノウハウであったり、あと、仮に何か配達をするような業種、牛乳屋さんであったりとか、新聞配達屋さんであったりするならば、その販路をもう知っている、どのように回っていくか、そんなのはもうイチから、ゼロから作り出さなくちゃいけないものを既に持っているものがあるといった、そういったものがあって、承継されることによって幸せが継続されるということもあると思います。ただ、全てがそうではないと思います。やはり時代の流れによって、グローバル化といって世界がちっちゃくなった。確かに先ほど、控え室なんかで坂本議員なんか言っていたんですけども、あと関根議員なんかもアマゾンで購入をして、遠いものがすぐに、あっという間に届くといった世界が現実的に行われているわけでありまして、確かに——、はい、何かまとまらない流れになってしまいましたが、ちょっと次に移っていきたいと思います。

こちら、スライドのほうが消滅する企業の現状ということで載せておりますが、23年に全国で休業・廃業・解散を行った企業が5万9,105件、1日当たり161件といったところで、資産超過状態での休業・廃業が62.3%、直前期の決算が黒字であった企業は51.9%といったように、決して休業・廃業の理由が業績悪化によるものではないといったデータも出ております。

そして、経営者の方の高齢化ですね。ここには社長の平均年齢60.5歳と、33年連続の上昇と出ておりますが、一番右側のグラフ、50歳以上社長の割合というのが81%となっております。

このデータバンクの資料を見た際に、追記で書かれていた文言というのが、若い経営者と高齢の経営者さんでは、売り上げ、利益の出す数字というのが、やはり年齢が上がれば上がるほど下がっていくといったデータが出ていると。ただ、個別具体的に見るならば、今、後ろにいらっしゃる大洗町議会議員の先輩方なんかは、もう全然個別具体的に見れば、もう優れた人たちがいるように、事業者さんでも稼げる人はいると思いますが、データのやはり高齢者の方が経営をされていると売り上げのほうは下がってくるといったデータが出ているようです。やはり若返りというものが必要なのかなど。

そこで、事業承継を考える時期はといった、こちらグラフ出ているんですけど、70代・80代の方でさえも、事業承継は3年後から5年以内、もうそれ以上だという人が半数を、半分を超えているというように、まだまだ自分は元気大丈夫なんだといった方が多くいらっしゃる。もうちょっと先に、事前に準備することができるならば、何か清算に向けた、廃業に向けた取り組みであった

り、まだ機械が使えるものであるならば先に売却をできるような流れを作っておくとか、そういった形もできるのかなというふうにも考えております。

次に、住谷課長のほうに質問をさせていただきます。

今そういった現状あるなかで、大洗町における特有の課題のようなものはございますでしょうか。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 答えいたします。

まず、事業承継における課題でございますけども、先ほどからですね、議員のほうから投映いただいたこのスライドの状況、これ例えば高齢化の問題でありますとか、また、跡継ぎがない、そういったところは、これは大洗町に限ったことではなく、いわゆる日本全体の課題であると。とりわけこの地方ほどですね、いわゆるその小規模事業者数の数は多い。そんななかで皆様も多分ご承知だと思っておりますけども、大洗町の商店こう見てもですね、いわゆるその住居の部分と、いわゆるその店舗の部分と併用されているそういった建物が数多くあるかと思えます。いわゆるこの併用住宅でございますけども、これがやはり身内の承継であれば、一つはスムーズに移行されるケースは想定されますけども、いわゆるその第三者に対しての事業承継になってくると、やはりこの住居の部分と一つの建物になっておりますので、セキュリティの問題でありますとか、プライバシーの観点から、非常にこの第三者による事業承継が難しいんじゃないか、そういった課題がございますね、この大洗町においての課題、そういったところに挙げられるのかなというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 確かにそのとおりだと思います。店舗、工場が自宅と分れていれば、そういった売却とか事業全体を売ったり、そういったことが可能だと思いますけども、確かに1階が店舗で2階が居住スペースであるといった方というのは、本当に多く見受けられますよね。そういった方には、確かに難しいテーマであるなかでも、やはりその使っていたまだ価値のあるものを、ただ捨てる、事業用の資産を捨てるとなった時には、当然ながら普通のごみ捨てるよりも高いですよ。それをただもらっていただけるだけでも良かったりとか、そういったなかで話を聞ける機会があるといいのかなんていうふうに思っているところであります。

そこで、他の自治体なんかで——これごめんなさい、1個いっちゃいましたね。ちょっと入れときますね。——スライドでこの自治体が行う事業承継支援施策への関心といったものなんですが、1番は後継者の育成支援であったり、4番目になるんですか、事業承継相談会や相談窓口の設置、そういったものは求められているといったものであります。

先進的な事例というか、私のなかで経済産業省から出ている「事業承継支援体制の構築に向けた手引き」というものから引っ張ってきたんですけども、これが北秋田市といったところの事例であります。これは昨日の一般質問で小野瀬議員の時でしたか、地域おこし協力隊——関根議員でした。大変失礼しました——地域おこし協力隊の話につながってくるのかなと思うんですけども、秋田八丈というんでしょうか、の後継者、お試し移住体験を活用しながら工房の見学や作業体験を経て応

募して、現在3年間の協力隊任期終了後の起業を視野に技術習得に努めているといった事例がございます。こういったものを、これまちづくりとの何か施策とマッチングさせて、今、大洗でも長年の伝統技術を持った、例えばの話ですよ、仮に豆腐屋さんとか染物屋さんであったりとか、何かそういったところの方たちにもお話をしてみて、こういう取り組みができるのであるならば、町長が昨日の学校施設、大貫小でしたか、ガルパンファンの方を宿泊所にとか、そういったようなものを同じような形で何か宿泊所みたいな感じでやってみるのも面白いのかななんて、これはちょっと余談ではございますが、思ったところであります。

そこで、住谷商工課長のほうに質問いたします。

現在、近隣自治体での取り組みで何かわかっているようなものがございますでしょうか。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今回、櫻井議員からこのテーマでご質問をお受けした際に、私ども、身近な近隣自治体でこの事業承継に取り組みをなさっている特例の事例があるかどうかちょっと調べさせていただきました。

お隣のひたちなか市、現在は終了している事業ではございますけども「あなたの思い出の店を未来へ～市民の声で事業承継を応援します」と、そういった事業が、取り組みが行われてございました。この取り組みにつきましては、跡継ぎがおらずですね、長年地域で愛されたお店が廃業するケースが見受けられた、そういった課題があったことから、市民の皆さんにですね、未来に残したいお店、そういったものの情報をお寄せいただいた、そういった事業でございます。そのいわゆる市民の皆様の手を行政が受けてですね、逆に私どものほうからその結果を踏まえて、その店舗さんのほうにお伺いしに行くと、このような支持をされて地域に愛されているお店として選ばれました。いわゆる皆様方のその事業、後継者、そういった状況はどのようになっていますかというような、事業承継のきっかけづくり、その時点で当該事業所様がですね、跡継ぎがしっかりなさっているとか、いわゆるその事業承継がもう念頭において実際に行動なさっているケースであれば、我々としてもひと安心なところはありますけども、そういったその事業承継の考えを全然考えてない、若しくは何らかの理由によって、もう廃業をしようと考えているケースもあるかと思えます。そういったケースに我々が、その考えるきっかけづくり、また、ご相談の足がかりになるような事業として大変私、参考になるなど、この事業は参考になるなというふうに思っているところでございます。

また、県につきましても、11月20日ですね、オープンネームでの後継者募集のイベント「事業承継マッチング in 茨城」ということで、こちらでも実際、大洗町の事業者でございます海老沢木工所様のほうがこの事業に参加されて、実際この事業承継の取り組みに手を挙げていらっしゃるという事例もございます。

基本的には、先ほどの紹介させていただいたひたちなか市の事例なんかは大変面白いなというふうに思っておりますので、今後、事業に向けてはいろいろ参考にさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。ひたちなか市の事例、ただ、終わってしまったといったのには、何か、あんまり効果がなかったかな、まあでも受付は終了したというところですか、はい。是非ね、そういったものを参考に、何か新たなものを、商工会なんかとも連携しながら進めていただければなというふうに思っております。

今、こちらスライドのほうに「茨城みらいマッチング」というチラシを載せてみました。こういったように、他にも経済産業省であったり、総務省なんかもこの事業承継に対しての補助、支援みたいなものも出ているを見つけました。このようにたくさん、今、本当に時代、大洗町だけではなく全国でこういった後継者問題というものが本当にクローズアップされて、もうだいぶ日も経つなか、本当に本腰を入れてやり始めていかないとといったところでありながら、大洗町でも何とか他の自治体の住民の方よりも、より良いサービスを受けれるように、もっと何かやっていただけることはないのかなといったところからの質問でございますが、じゃあ最後に、まだ町長にはまた最後いくんですけども、高齢化に伴う事業承継、廃業の課題について、何か町から具体的な支援策を打ち出して欲しいというふうに考えておりますが、どのようなものがお考えになられるでしょうか。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ご質問にお答えしたいと思います。

先ほどですねご紹介させていただきましたひたちなか市の事例、大変参考になるなというふうに答弁をさせていただきました。その理由としては、一つその財政の負担がかからない施策だなというふうに思っております。今、様々なツールを用いてですね、皆様からご意見を頂戴することは、財政投資なくできるような時代になってまいりました。そういった形でですね、まず地域の声、これはいわゆるその地域を愛するというシビックプライド的な考え方も当然ございますので、これは単なる未来に残したいお店だけを探るのではなくて、この地域愛というところも一つ探っていく、そういった施策にもなっていくのかなというふうに思っております。

また、私どもも何よりこの事業承継ということを、やはりまだまだわかっていない方々が、やっぱり多くいらっしゃるんだと思います。それは何故かと申し上げますと、やはり先ほど来から出ております高齢化が一つのテーマだと思っております。この事業者の高齢化によって、いわゆる跡継ぎがいなければ事業を廃止するという選択肢しか思い浮かばない、そういった方々が私はいらっしゃるんだと思っております。今後一層ですね、町商工会様のほうとも連携を強めながら、この事業承継、そういったものも選択肢にあるんですよといった情報をしっかり事業者の皆様にお伝えしていく、これがまず必要なのではないかなというふうに思っております。

冒頭ですね答弁をさせていただいた、いわゆる商工会様のほうにご相談ケースが年間で約5件ぐらいと、これを多く見るか少なく見るかということでもありますけども、決して全体的な規模からいうと大きくない。また、いわゆる県のサポートセンターのほうがお隣の水戸市にございます。この支援センターは、県内に二つの機関しかないといったなかで、比較的大洗町は場所が近い、また、大洗町自体が非常にコンパクトな町でございますので、商工会様にも足を運びやすいような環境にもなっておりますし、まだまだ大洗町には商店会が存在し、商店街それぞれにおいていろいろなコ

コミュニケーションが図られているというふうに思っておりますので、まずはこの事業承継についてですね、商店会、また、商工会含めてですね、意識を持っていただいて、いろいろな声がけをしていただくと。おたくのお店は今後どうしていくのというような、そういったお声がけのところから、この事業承継という言葉をしっかり声を大きくしていき、また、私ども、また商工会様のほうにも気軽にですねご相談いただけるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。本当にこの事業の中身を人に話すっていうのは、何か自分をさらけ出すような気持ちになって、なかなか初めて2回目会ったような方に話せるような問題でもないと思うんですね。だから、やっぱり相談するっていうのはご近所の方になってきたりとか、やはり近い方に相談をするようなケースっていうふうになってくるのかなと思うなかで、この自治体の役割というのが大きいのかなというふうに思っております。

最後に町長に質問させていただきます。

先ほどお聞かせいただいた点とはまた別で、町長の視点から最後まとめていただければなと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 繰り返しになりますけども、基本として市場に委ねるということではありますけども、その帰結が今のこの世の中、今の地方でありますので、ここで手をこまねている必要性はありませんから、先ほど来から担当課長がお答えをしておりますけども、積極的にここは町として手すみを入れて、可能な限りの支援、これ、町が直接やるということは、なかなか、例えばマッチングにしても何にしてもそうですけど、どちら側かにこの軍配を上げる、最終的に軍配上げるっていう帰結になりがちでありますので、商工会であるとか観光協会であるとか、更には他の団体、そしてまた先ほどからご紹介しておりますこの水戸市桜川にあるようなそういう機関との連携を図ることによって、また、そういう機関に対してしっかり支援をすることによって、こうしたことがスムーズにいくようにしていきたいと思っております。

今、議員から最後にお話がありましたように、これ事業承継、自分の事業をそのまま誰かに承継したいという方々ばかりではないことは重々承知ですけども、でももしかしたら、数多くのその、自らも知らないお宝を持ちの方、よくあの大田区の町工場が引き合いに出されますけども、自分たちがやっていること、でもよくよく考えると、このiPhoneの部品の一部であったり、これ誰もできないような技術である、そういう技術であることを知らず知らずのうちにやられているという方、もう俺の代でいいやっていう方、いやいやそうじゃないんだよと。社会的な有用性であるとか、公共性であるとか、そこ無しには社会が動かない、社会が更に発展しないというもの数多くあるわけですから、そういうものの発掘ということも極めて大事でありますし、また、人によってこれどうでしょうか。事業承継、事業を譲りたいという方のなかにも、もうこの隠れてっていうわけじゃありませんけども、できるだけ秘密にしながら、もう最後は事業承継したんだよと、もう結果

だけがみんなに公表されるということを望む方、これは議員もよくよく御存じだと思いますけど、特に相続などは、もう余人に知らせずにやりたいと。まして、この近くの人に余り相談したくないって、逆に、逆のパターンも、ご近所様に相談する、日頃顔見知りの商工会の人には見せたくない。資産はプラスもマイナスもありますから、余りこのマイナスを見せたくないという方もなかにはいらして、その場合はどうするんだと、そういうことも含めた上で、いわゆる相談先であるとか対応先であるということも、私どもでしっかり構築をして、制度化して、皆さんにお示しをしなければならぬということもありますし、また、なかには大々的にオークション形式で、俺の会社これだけこうだから幾らで買ってくれんだいと、こういう方もなかにはいらっしやるかもわかりませんので、いろいろ多様なそういう対応を、現状を見据えた上で、何をどうしたらいいのかと。それほど数多くのパターンがあるわけではありませんから、ましてこれまでも幾つかの知見を有して今日に至っている、そういういわゆる組織もございますから、そういうところと連携をして、どうしていくことがスムーズに円滑に事業承継が進むのかということを考えてながら、私どもこれ、1回構築してまったらそれで終わりではなくて、時代時代で変容していかなければ、即応していかなければいけませんので、そうした機能強化のための施策の推進ということ、先ほど担当課長から申し上げましたように、私どもで人的なその配分をしたりとか、予算的な配分をそれほど多くせずともできるような内容でありますので、それにはやはり企業や団体のご協力が必要不可欠でありますので、そうしたところと連携をしながらやっていきたいと思っております。

これは余談ですけども、日本M&A株式会社という会社、上場企業でありますけども、このM&Aを専門としている会社の役員の方と話をすることができました。スムーズにこの事業承継いく、事業承継お手伝いするなかで、やっぱり双方が、例えばこの事業を継承する方、そして事業を譲る方、両方がまずは人間関係がうまくいかないと、なかなかここがいかないと。せっかくいいものであっても、どちら側かが俺は売ってやるんだ、俺は買ってやるんだってなると、もうそこで壊れてしまうというお話もあります。

また、それぞれ嘘隠しなく全てを出しきってくれないと、なかなか後々裁判にまで発展するケースもあると、隠れた瑕疵であるとか、また、逆に言えばのれん代と言われるような今、ものもございまして、仮に言えば、この辺で言いますと京成百貨店の包装紙っていうのは、これ同じものであっても量販店で買うよりは、もう値段が違うという、いわゆるこののれん代ってなかなかこの決算書に出てきませんので、三越の包装紙も同じようにそういうものもありますから、ブランドのプラスアルファのところでですけども、こういうものもどうやって計算するんだと、いろんなことがありますから、ここは専門家に任せたい方がいいというような話で、我々はそのために存在するよと。

もう一つ、今、事業承継のなかで幾つかパターン、これ数多くパターンがあるでしょうけども、まず今、議員が言われるように、後継者がいないと。だけど価値あるもの、また、残したいもの、自らが心血を注いでこの会社を創ってきたと。だから数字以上のものがあると。そして、地域とも一緒に歩んできたという、そういう思いがあると。地域もそんなような思いがあると。だから誰かに譲っていききたい、でも後継者がいないというパターン。それから、後継者がいないなかでも、仮

に言えば子どもさん方は、他の例えば医師になった、弁護士になった、他の地域へ移り住んでしまったと。これは今のうちに何とかしなきゃなんない。それからもう一つは、若いうちにもう、今だいぶこの考え方変わってる。今、ほとんどの方々が80でも3年先、5年先って言われる方、10年先っていう方もいらっしゃるんですけども、なかには若いうちにリタイヤメントしたいと。今のうちにもう、花盛りのうちに、これから先、非常に厳しい時代に入るから、じり貧になる前に譲りたいと。そして、私がびっくりしましたのは、意外や意外、大体ほとんど議員が冒頭おっしゃったように、大体この事業承継っていうのは、自らの身内に引き継ぐ、二代目、三代目という形で歴史的にずっとこう連綿と続けるということが普通でありますけども、私がびっくりしましたのは、うちの息子、娘に継がせたら、うちの会社倒産すると、能力無いから他人に今のうちに譲りたいと、こんなパターンが約2割から3割あるらしいっていうお話を伺いまして、いろいろなパターンがあるんだなと、そういうことがわかりました。

いろいろあちこち話が逸れましたけども、まずはそういう今申し上げたように、総括して言うならば、事業承継されたい方、小さな町ですから、そういう方々のお話をしっかり伺う、伺えるような、そういう体制づくりを今後、各団体と一緒に進めていきたいというふうに思ってます。ただ、話で終わるのではなくて、これ話聞くだけで、たぶん商工会の職員の皆さんも、やはりそういうことにおいてご専門ではありませんし、また、専門的知見を仮に有していても、他にも業務やられて、それだけを仕事とされているわけではありませんから、そこで話伺って、じゃあ誰かにマッチングという時にどこへ話すんだ、じゃあインターネットに載せていいのかとか、余りこの、なかには先ほど申し上げたように、いやいやもう秘かに進めてくださいよと、誰にもわからずっていうことになると、じゃあどこへ話していいのかと。もう机に書類あっためて、その間にもう廃業して終わりっていうことなりかねませんので、それについてはやはり本当にどの程度のことのできるのか、本当に聞くだけで終わりではなくて、しっかりこの実行に移せるような環境というものを、どうしたら構築できるのかということ、それから、当然にして資産には負債と財産的プラスマイナスがございますから、これ銀行であるとか証券会社であるとか生命保険会社とか、そういうものも一緒にやっついていかないとなかなかうまく機能しませんから、ちょっとしたきっかけが大きくその素晴らしいマッチングに進むパターンもありますし、せっかく進めていっても最後に積み木くずしのように崩れてしまうこともありますから、そこはどういう手法がいいのか、そういう手法も含めて、私どもで聞く体制をつくるということ、それからもう一つは、それを本当に実行に移して、しっかりマッチングできる環境をつくるということ、それから、第三者が介在するというのは、例えば、この空き家・空き地も同じでありますけども、隣の土地と組み合わせると非常に有用性が増すということ。ですから、もしかしたら、その事業そのもの全てを引き継がなかったとしても、半分引き継ぐことによって、半分为Aさん、半分为Bさんで引き継ぐことで、新たなC、Dが生まれるという、そういうこともありますから、やはりこれは専門的な知見であるとかご経験がないと、なかなかそこまで見出すことができませんので、果たしてこの、私は期待をしますけども、桜川のこの団体がどれだけ機能しているのか、本当にどこまでできるのかと、ただホームページに載せておいてできる話

ではありませんので、今のところいろいろ伺うと、銀行が介添え役になるというケースはかなり、誰もこの事業を営むというのは、必ず金融機関がございます。タンス預金だけしとくってという方は、もうほぼゼロでありますから、そういう意味では銀行がそういう相談を受けて話進めるということが数多くあるやに伺っておりますので、また、銀行は相手方、承継できるだけの力があるかどうかということも銀行のほうはそういう情報も持ち合わせていますので、そういうこともひとつこのマッチングできる最終的なその計数上のものについては、やはり銀行などの専門的なそういうこの経験とか知見を活用しながらやるということも前提だと思っておりますので、そうした点に立って私どももこうしたことを本気で考える契機、これから先、もう人口も減少する、人口減少と伴って産業も少しずつじり貧になっていったんでは、もう本当に持続可能性ということが追求できるかどうかもう危ういものとなることが、もう見えておりますので、本気でこのあたりでそうした点、もう令和に入りましたから、もう令和の新時代として、しっかりそうした点、議員からいただいたそういうご意見ももっともでありますので、またその数字上に現れないもの、本当に地域の賑わいとか歴史とか伝統とか、心の支柱的なものもありますので、そうした視点に立っても私ども地域としては、こうした支援は絶対的に必要なことだと思っておりますので、しっかり進めてまいることをお約束して答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 町長、ありがとうございます。

今、町長のお話を聞いて感じたことがございまして、確かに町長おっしゃるようなナイーブな面だからこそ、知っている人には伝えたくない、確かにありますね。そこで、昨日の質問のなかで出た、何かこうプロフェッショナル化、役所のほうがしていくのが必要じゃないかみたいなのが確かごめんなさい、今、具体例が出てこないんですけど、それを例えば相談者の方が個室に入って町長のお顔が出てきて、皆さん、町民の方、町長の顔が出れば何でも話しやすくなりますので、そこで質問をされて、そこに受け答えをすると、もうその何か回答が出てきて、いざ最後の時に、この方が迷っているのは、これに迷っているからこの担当課ですよみたいなのが出てくる、今、担当課って言いましたけど、こういった専門家に聞いてみるといいですよみたいな感じで、何かAIに勉強させて何かそういったことができるのかななんて、今思いながら聞いてました。

それと、あと、町長が先ほど日本M&A株式会社、私も実はその方の講演を聞いたんですよ。そこで結構、昨日のこのマッチングとかそういったところに興味がわいてきたといったところが今回の質問の趣旨であったんですけど、私はでも、このマッチングをさせて事業継続させることが全てではないと思っております。やはり店のたたみ方、上手なたたみ方、そういったきれいなたたみ方といったものに関しても、自治体ならではの商工会と連携をしてやっていくのがいいのかなといったことで、今日の私からの質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時30分を予定いたします。

(午前10時21分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

◇ 柴田 佑美子 議員

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

[スクリーンを使用した質問]

○7番 柴田佑美子議員 7番、公明党の柴田佑美子でございます。本日は、子育て施策について二つの質問をさせていただきます。

まずは健やかな子どもの成長のための5歳児健診早期実施をということで質問させていただきます。

5歳児健診については、令和6年第1回定例会でも取り上げさせていただきました。国では早急に実施すべき事業であるため、5歳児健診とともに1カ月健診への国庫補助が開始されました。本町でも導入するべきと主張し、1カ月健診につきましては本年4月より町の事業として開始されました。1カ月健診受診券が配付され、保護者の負担無く健診が受けられるようになり、保護者の方からは「経済的に負担なく健診を受けることができ、大変助かります」との声をいただきました。今回、再度質問させていただく5歳児健診につきまして、令和6年第1回定例会でのこども課課長の答弁のなかに、国の財政支援だけでは実施に踏み切りにくいという課題が多い事業であるとの回答でした。

ここで改めて国が推進する5歳児健診の目的について、こども課課長にお尋ねいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 柴田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員からもありましたように、この5歳児健診につきましては、これまでも柴田議員、また、菊地議員のほうから、一般質問を通じてお尋ねをいただいております、その際に町としましての考えでありますとか、取り組み状況につきまして答弁をさせていただいております。

今回、改めましてこの5歳児健診の目的と趣旨、また、概要などにつきましてお答えをさせていただこうと思っております。

まず、国のほうではお子様の成長を支える上での切れ目のない支援の提供体制の確立を推進をするということで、令和10年度末までに全国の自治体での5歳児健診の実施を目指しておるところでございます。

お子さんの発育状況などの確認を目的とします乳幼児健診につきましては、現在、1歳半と3歳児での健診が母子保健法で義務づけられておりますけれども、5歳児健診につきましては任意となっております。

この5歳前後という時期は、言語能力や社会性が高まり、対人関係、あるいは言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期であるとされております。そのため、この時期に専門的な健診を実施を

することによりまして、お子様の発育状況、とりわけ発達障害の有無などを早期に確認する機会が増えますことで、保護者の気づきでありますとか専門機関への相談のきっかけとなることが期待をされておるところでございます。

また、併せまして、保護者に対して生活習慣でありますとか育児に関する指導を行いますので、お子様の健康の保持増進に係ることにつきましても、そこの助言をさせていただく、そういったことも目的の一つとなっているところでございます。

また、次に健診の内容につきましてご説明を申し上げます。

この5歳児健診につきましては、3歳児健診までの乳幼児健診の項目に加えまして、特に発達系の課題に着目して行われるものとなっております。具体的には、身体、体重の測定といいます一般的な健診の項目に加えまして、片足で5秒以上立てるかとか、また、じゃんけんの勝ち負けがわかるか、あるいは順番をきちんと待つことができるかといったような運動機能でありますとか情緒面、社会性の発達の確認などを行うことになってございます。身体の発達でありますとか精神の発達、社会性などの発達課題が顕在化しやすい時期に健診を実施をしますことで、発達面で不安を抱える家庭に教育、福祉、保健分野が連携をしまして支援を図ることができます。また、保護者にとりましても、就学児健診よりも約1年早くお子様の特性などを確認できることで、その後の支援の在り方につきましても時間的な余裕があるなかで冷静な判断ができることが効果の一つとして挙げられているものでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。ただいまの答弁には5歳児健診の取り組みの効果が示され、健やかな子どもの成長のために、子育て中の家族に寄り添った取り組みであることが確認できました。特に5歳児健診では、発達系の課題や情緒面、社会性の発達の内容での健診が重点的に行われているという答弁だったかと思えます。

前回の質問後、こども課課長および担当係による健診実施自治体への視察が行われたと伺いました。このことを踏まえ、町の対応について変化はあったのかなど、改めて町の考えをお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 柴田議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

議員からもご説明いただきましたように、今年の6月に5歳児健診の実施に向けまして先行して取り組みを行っております銚田市さんと茨城町さん、こちらの実施状況の調査ということで視察をさせていただきました。5歳児健診を実施しているか否かという視点で見た場合に、銚田市さんであるとか茨城町さんと比べまして対応が遅れているのではないかという見方もあるのかもしれませんが、大洗町では、こども課と学校教育課の職員が各保育施設を回りまして、お子さんの様子を把握をします移動発達相談、こちらの事業を実施をしております、発達の遅れなどが気になるお子さんに対しまして確認を行う機会を増やすように努めてまいったところでございます。この形態でありますと、集団生活のなかでのそれぞれのお子さんの動きを把握をしやすく、また、保育園の

保育士とも連携が図りやすいというメリットもございます。自治体によりまして効果的な取り組みということもおのずと異なっており、またあるのかなと思いますので、5歳児健診を実施をしていないという点だけで一概に本町での対応が遅れているということではないと考えているところでございます。

しかしながら、移動発達相談の場合に、保護者の参加がない状態での確認となってまいりますので、保護者自身がお子さんの発達について新たな気づきでありますとか、理解を深める5歳児健診と趣旨や狙いが少々異なるものであることも認識をしているところでございます。

銚田市さんと茨城町さんの実施状況を視察させていただいた上で、こども課の内部でも協議を重ねた結果、5歳児健診によって本町での子育て支援体制において強化をされることが期待できるポイントとしまして、まずお子様に対しましてはそれぞれの特性や困り事に合わせた養育でありますとか教育的な配慮を早期から受けることができる体制が整いますので、お子さん自身の特性を理解された環境で生活を送ることができるようになるということで、つまづきを最小限に抑え、自己肯定感が育まれることが期待できるということでございます。

次に、保護者に対しましては、5歳児健診では保護者も一緒に健診の当日の集団の中でのお子さんの様子を直接確認をしていただくことで、様々な気づきを得られるだけではなく、健診スタッフから保護者へ聞き取りなどを行うなかで、保護者の養育不安でありますとか、孤立感の早期発見につながることも期待されます。また、こども課としましては、5歳児健診を入り口としまして、地域の子育てネットワークとの連携の下、必要に応じて医療機関でありますとか心理士さんなど多くの職種から継続的なサポートを受けるための体制を、より一層強化をすることができます。

このように5歳児健診を実施をすることを通じまして、健やかなお子さんの成長を促す環境が強化をされることが期待されますので、こども課としましては、できるだけ早期の実施を目指してまいりますと考えているところでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。健診実施自治体への視察を行い、5歳児健診を行うことにより、健やかなお子さんの成長を促す上で多くのメリットを享受できる事業であるとの、実施実現に向けた力強い答弁だったかと思いました。

多くの課題がある事業だと認識しておりますが、健やかな子どもの成長を促すためには必要な事業です。課題解決の取り組み状況についてお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

5歳児健診の実施に向けまして克服しなければならない課題としましては、大きく3点が考えられるのかなというふうに思っているところでございます。

まず一つ目としましては、専門医でありますとか心理士さんの確保という課題がございます。また、二つ目としまして、健診の実施に向けまして職員体制の整備、こちらも必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。また、三つ目の既存事業の見直しというところも、

これも避けて通れないところなのかなというふうに考えているところでございます。

この三つのうち、一つ目と二つ目につきましては、これまでのご質問の際にも答弁をさせていただいておりますけれども、三つ目の既存事業の見直しにつきましては、限られた事業量のなかに新たにこの5歳児健診を入れ込むために、これまで行っていた事業を削減をするという、一方的な、消極的な判断によるものではなく、5歳児健診を導入することによりまして既存の、仮にAという事業とBという事業を一体的に行うことができれば、より効果的・効率的に業務を進めることができるのではないかと、そういったところをいろいろ模索をしながら、そういう形に改めていくというような考えに基づいたものであるということを申し添えます。

また、5歳児健診につきましては、タブレットおよびスクリーンの資料にもございますように、事後のフォローアップ体制までを一体的な事業とすることで効果が得られる健診となってまいりますので、事業開始に際しましては、町のホームページでありますとか、SNSを活用しまして、より若い年代にまで情報が届くよう工夫をしながら、事前周知を行うことを通じまして保護者に健診の目的でありますとか必要性を理解していただくことも必要となってくると考えておるところでございます。

仮に大洗町で5歳児健診を実施をする場合でございますけれども、対象となる5歳児が現時点では年間で約70名おりますので、これを年間4回に分けて実施をしますと、1回当たりの人数としましては17人から18名という形になってまいります。本町での健診の体制を考えた場合に、このあたりが1回に実施のできる上限であるのかなというふうに考えておるところでございます。

また、1回当たりの健診に要する時間につきましても、3歳児健診までと比べまして、専門医でありますとか臨床心理士さんによる発達系の視点からの確認が増えてまいりますので、午後の時間をいっぱい使って、4時間程度の所要時間が必要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

3歳児健診までは保護者とお子さんが一緒に健診を受ける形態で実施をしておりますけれども、5歳児健診ではお子さん一人一人の発達の様子を見るために、保護者とお子さんを分離をしまして受診できるような工夫も必要になってまいります。また、健診を実施している間に保護者に向けて生活習慣でありますとか育児に関する講話を実施をするような担当者も必要になってくることも実際に銚田市さん、茨城町さんの現場を視察をさせていただいたことで見えてきた課題でございます。

また、5歳児健診の実施を考える上でセットで考えなければならない事後のフォロー教室でございますけれども、こちらにつきましても保護者が働いている方が多いことでもありますので、参加をしやすい日時の設定、例えば土曜日に実施をできるように設定してみてもどうかといった工夫なども必要になってくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

こういった事柄を整理してまいりますと、一つの考えとして、体制が準備万端整ってからの実施ということだけにはとらわれずに、まずは試行的に、規模も小さめのものからでも始めてみて、実施をしていくなかで足りないところを追加していくというようなやり方も考慮すべきなのかなというふうに考えているところでございます。

いずれにしても5歳児健診のできるだけ早期の実施に向けまして、引き続き様々な角度から考察を重ねてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。以前、質問後に実施に向けて視察をしていただき、課題解決への取り組みをしていただいた答弁を伺いました。そのなかで専門医や心理士の確保、実施に向けて職員体制の整備、既存事業への見直し、この三つの課題について改善する様子を伺いました。本当に感謝いたします。

早期実施に向け、課題への取り組みなど本当に伺うことができました。子育て中の保護者の方々、そして、子どもに寄り添った事業の実施を確実に進めていただくことをお願いし、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、低体重児の現状と家族への支援についてお伺いいたします。

本年8月、国際母子手帳委員会事務局長の板東あけみ先生の「極超低出生児への支援と子育ての現状」というテーマで講演をうかがう機会がありました。出生体重が2.5kg未満など小さく生まれた赤ちゃんのことをリトルベビーと言います。低出生体重児、以前は未熟児と呼ばれていました。講演のなかでは、2019年時点において全国平均で2.5kg未満の赤ちゃんの出生率は9.4%、約10人に1人、そして1.5kg未満の赤ちゃんの出生率は0.7%との現状をお伺いいたしました。また、リトルベビーの家族が抱える課題や困難についての認識を深めることができ、リトルベビーのお母さんは大変な思いを抱えながら日々奮闘する子育ての現状があり、自治体での取り組みのなかで改善できる内容があるのではないかと感じ、今回質問させていただくことにいたしました。

ここで、こども課課長に質問いたします。低出生体重児の定義、また、大洗町の近年の低出生体重児出生数についてお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問いただきました低出生体重児につきましては、今、議員のほうからもご説明いただきましたように、2,500g未満で出生した新生児を指すものとなっております。

母子保健法第6条で、未熟児とは身体の発育が未熟のまま出生した乳幼児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいうと定義をされているところでございます。以前は出生体重2,500g未満を未熟児と呼んでおりましたけれども、現在は医学的な用語からの低出生体重児と呼ぶことが多くなってきております。また、出生体重が1,500g未満でありますと極低出生体重児、1,000g未満が超低出生体重児という分類がなされているところでございます。

続きまして、大洗町における低出生体重児の状況でございます。

2,500g未満で出生されました赤ちゃんの人数でございますけれども、令和4年度が全体で50人出生のうちの5人ということになってございます。割合では10%でございます。また、令和5年度、こちらが61人の出生数に対しまして9人となっております。割合でいいますと14.7%でございます。また、令和6年度につきましては44人の出生数に対しまして3人の低出生児がございました。こちら

は割合的には6.8%になってございます。こういった状況、3カ年の平均で見ますと、10.96%が低出生体重児という定義に当てはまってまいりますので、先ほど議員のほうからご説明がありましたように、約1割のお子さんが本町におきましても低出生体重児という形で出生されている状況になってございます。

なお、ただいま申し上げました出生人数につきましては、乳児全戸訪問、いわゆる赤ちゃん訪問の実績数でありますので、年度中に出生した出生人数とは若干異なることを申し添えます。

この小さく生まれたお子さん、また、生命力が薄弱で低出生体重児がご利用できます未熟児療育医療という制度がございまして、こちらにつきまして本町で対象となりましたのは、令和4年度につきましては0件、令和5年度が3件、令和6年度が0件となっております。

低出生体重児につきましては、母子保健法において2,500g未満で生まれたお子さんの届出を市町村が受け、必要な支援を行うとされているところでございますけれども、本町におきましては、低出生体重児のみならず誰もが安心してお子さんを生み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる相談を保健師、助産師が一貫して受ける体制を整備するため、令和6年度より、こども家庭センター「ほっと」をこども課内に設置をしまして、お子さんと保護者の支援に努めておるところでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。大洗町の出生状況ということで、令和4年は50人中5名、令和5年は61名中9名、そして令和6年度は44名中3名、3カ年平均で10.96%ということで、全国平均的な数字だったかと思えます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

この低出生体重児が生まれる主な要因についてお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

低出生体重児が生まれる背景としましては、双子などの多胎児である場合、また、早産との関係性が高いとされておるところでございます。特に早産につきましては、9月議会定例会で柴田議員からのご質問にもありましたプレコンセプションケア、こちらの必要性とも深く関わってくださるところでございます。我が国では医療の発展によりまして、妊婦死亡率でありますとか周産期死亡率、こちらが大幅に減少をしたにもかかわらず、女性が持つリスク因子が原因とされます先天異常でありますとか低出生体重児は減少をしていないといわれているところでございます。

このリスク因子としましては、痩せや肥満、喫煙、また持病、高齢であることなどが考えられておりますけれども、特に20代の女性におきましては、統計上、5人に1人がBMIが18.5未満の痩せであるというふうにいわれているところでございます。標準体重、こちらは通常、BMIが22前後が目安とされておまして、一般的にこのBMI22前後が最も病気にかかりにくく、健康維持に適しているといわれているわけでございますけれども、20代女性のこのBMIの18.5未満の痩せの割合につきましては、他の年代よりも高い傾向にあるといわれているところでございます。

これらのリスク因子の高い女性が妊娠をした場合、妊娠後に胎児が母体で十分に発育をせずに流産、早産、また、2,500g未満での低出生体重児、あるいは先天異常などのリスクが高まるということがいわれているところでございます。また、運動不足でありますとか生活習慣などによりましてリスク因子が増すと言われておりますので、男性、女性を問わずに、若い世代に向けてのプレコンセプションケアの正しい理解と普及啓発の必要性が求められているところでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。本年第3回定例会で取り上げさせていただきましたプレコンセプションケアの必要性について答弁いただきました。特に20代女性の5人に1人がBMI 18.5未満の痩せとの指摘がございました。胎児にとって母体のコンディションに出生体重が関係する、してくるとの示唆するデータも開示されています。今後、健やかな子どもを生き育てる環境を整えるため、本町におきましてもプレコンセプションケアの取り組みを是非進めていただきたいと思っております。

続きまして、大洗町が行っている低出生体重児への家族への支援についてお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員の再度のご質問にお答えをいたします。

本町での出産・子育て支援としましては、全ての妊婦さんとそのご家庭に対しまして、町の保健師、助産師が妊娠期からの伴走型の支援に努めるとともに、出産後には低出生体重児に限らず全ての新生児に対しまして乳児全戸訪問、赤ちゃん訪問としまして保健師、助産師が直接自宅を訪問しまして発育状況を確認をしながら、不安なく子育てができますよう様々な相談を受けるプッシュ型の支援体制を整えるなど、保護者支援に力を入れているところでございます。

そのなかで先ほど申し上げましたように年間2,500g未満で生まれるお子さんの割合が10%程度いらっしゃいます。低出生体重児として小さく生まれた場合でありましても、概ね2,000gを超えていけば発育上のリスクは余りないといわれているところでございますけれども、それより小さく生まれた新生児、特に1,500g未満で出生しました極低出生体重児でありますとか、1,000g未満の超低出生体重児につきましては、機能も未熟なため、他のお子さんと同じには退院ができずに茨城県立こども病院など専門性の高い医療機関に入院をしまして治療を受けながら経過を見ていく必要がございますので、保護者の経済的な負担を軽減する目的から、未熟児療育医療制度が利用できるようになってございます。

こちらの未熟児療育医療制度につきましては、制度上、所得によって自己負担が生じることにはなりますけれども、こちらにつきましては医療福祉費助成制度、いわゆるマル福の対象となっておりますので、結果的に医療費の個人負担はゼロになってございます。しかしながら、低体重で生まれたお子さんを育てる保護者の方のご負担は大きなものであるということは容易に想像できるところでございます。実際に赤ちゃん訪問の際にも、保護者からは発育・発達における様々な不安ですとか育児上の困り事などについてお聞きする機会もありますので、家族に寄り添った支援でありますとか、心の支えが必要であると考えているところでございます。そういった場合には、お子さん

の状況に応じた成長の目安でありますとか、乳幼児の健康診査および予防接種の受け方について丁寧に説明を行うとともに、必要に応じて医療や療育機関などにつなげまして、保護者が孤立しないように、保護者に寄り添ってお子さんの成長を見守るような支援に努めているところでございます。

また、産科、婦人科とも情報を共有しながら、必要な支援を提供できるよう見守るとともに、赤ちゃん訪問の際でありますとか、こども家庭センターにおいて必要な支援を保護者と一緒になって考えていくことに努めているところでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ただいま、町での対応について丁寧に個別訪問を通しながら、お母さんに寄り添った対応をしていただいている支援についてお答えいただきました。

板東先生の講演のなかで、小さな体のまま出産してしまった赤ちゃんに対して、お母さんは自責の念、不安、孤立感のなかで育児が続く様子などの話を伺い、改めてお母さんに寄り添うことの大切さを感じました。

今後、町での対応として、例えば極低出生体重児の場合、専門性の高い医療機関に入院が必要となり、お母さんが先に退院することになります。赤ちゃんが退院前に保健師さんがお母さんに面会することができれば、よりお母さんは心強く、また、保健師さんとお母さんの良い関係をつくることのできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員のご質問にお答えをいたします。

状況によりまして、やはりお母さんと赤ちゃんが同時に退院ができないというケースもございます。そういった時にも、町のほうでは出生届と一緒に出生連絡表を受けておりまして、そちらに出生時の状況を細かく記載をしていただくような形になっておりますので、そこで状況を把握したものにつきまして、こども課の側から直接保護者の方に連絡をさせていただきまして、訪問の必要性があるというふうに判断をした場合には、お母さんのほうと日程調整をさせていただいて個別訪問のほうに行かせていただいているような状況でございます。

また、他市町村に稀に出生届が出されて、出生連絡表が町のほうに上がってこないような事例もありますけれども、毎月月初めに前月の末までの出生者のデータのほうを把握をしまして、漏れなくそのところの抽出を行っておりまして、それも併せて必要な方への必要ということにつなげているところでございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 大変安心いたしました。出生届とともに出生連絡票がこども課のほうに提出されているとのことで、この情報を受け取った時点でお母さんとの連絡がついているというような状況で、本当に丁寧な対応をしていただいているんだなと感じました。

続きまして、低出生体重児用の手帳「いばらきリトルベビーハンドブック」の活用状況についてお伺いいたします。

この「いばらきリトルベビーハンドブック」については、初めて伺う方もいらっしゃるかと思い

ます。早産などにより小さく生まれた赤ちゃんは、身長や体重などの成長や運動機能の発達等の個人差が大きく、月齢ごとに標準的な成長・発達を確認する通常の母子手帳では記録できません。こうした赤ちゃんのお母さんのために「いばらきリトルベビーハンドブック」は、極低出生体重児用の発育曲線を掲載、月単位ではなく成長・発達の個人差を考慮し、記録項目を掲載、母子手帳と共に併せて使用するなどの特徴があります。この「いばらきリトルベビーハンドブック」は、茨城県議会公明党の提案がきっかけとなり、2022年10月に発行されたものです。

まず、こちらのスクリーンをご覧ください。これが現行の母子手帳になります。母子手帳をご覧になった経験がある方は御存じかと思うんですけども、発達曲線というものがあります。この発達曲線は体重が1kg以上、身長が40cm以上ないとメモリに印をつけることができないんですね。ですから、これちょっと事例が出てますけれども、枠を超えて点をつける必要があつて、成長曲線のような月齢に応じた成長が低出生体重児の場合には印をつけることができません。また、別のページなんですけれども、発達の状況、例えば1カ月、3カ月、ずっとあるんですけど、これは1カ月のページです。例えば「裸にすると手足をよく動かしますか」「お乳をよく飲みますか」「大きな音でびっくりし、手足を伸ばしたりしますか」などの項目がありまして、ここに「はい・いいえ」で答えられる欄があります。これには到底やはり小さく生まれたお子さんの成長の様子をチェックすることができません。これでとても本当に苦痛に思い、国では自分の子どもが認められていないんじゃないか、そんな思いにかられるお母さんもいらっしゃるということが講演の話のなかでありました。

で、続きまして、このリトルベビー、低出生体重児用の手帳「リトルベビーハンドブック」の活用状況についてお伺いいたします。で、こども課では配付実績が現在1冊ということをお伺いしました。必要とされる方への周知はどのようにされているのかお伺いいたします。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど議員からもお話がありました母子健康手帳、こちらにつきましては妊娠期から乳幼児期までのお母さんとお子さんの健康状態を記録をする大切な手帳となつてございますけれども、小さく生まれたお子さんの成長曲線でありますとか、月齢ごとの発達の目安など、より詳細に記録ができますよう茨城県では「リトルベビーハンドブック」を作成をしまして、県内の周産期拠点病院でありますとか市町村の母子保健事業担当の窓口を介して希望される方に配付をしているところでございます。

先ほど画面のほうに映していただきましたけれども、実際の手帳の大きさがこちらになつてございます。母子健康手帳と同じサイズでございます。こちらのリトルベビーハンドブックにつきましては、お子様が生まれた時点から概ね3歳までの成長でありますとか医療の記録ができることになつてございますので、母子健康手帳と併せてお使いをいただくようになつてございます。通常の母子健康手帳に記載をされています身長、発達曲線であると記録が難しいところを、このリトルベビーハンドブックの発達曲線では、小さく生まれたお子さんの身長・体重などの発達や発育の目安が、より詳細に記録できることが可能となつてございます。そのため、自分のお子様は正常に発達して

いることを自覚することができるなど、安心をして育児に向き合うことができるような作りになっているところがございます。

また、その他の内容につきましては、赤ちゃんの発達に関するQ&Aですとか先輩保護者からのメッセージなども記載をされておりまして、全体を通じまして保護者の悩みを、不安を解消できるような作りとなっているところがございます。

本町としましても、このリトルベビーハンドブックが低出生体重児を育てる保護者の心情に寄り添ったものであると認識をしておりますので、希望されるご家族にお渡しをしますとともに、母子健康手帳と併せて活用をしていただくようにご案内をさせていただいているところがございます。

また、先ほどこれまでの発行の実績が1部であるというお話がいただきましたけれども、本来受けられるべきサービスが周知不足を理由に仮に必要な方に届いていないという事態は避けなければなりませんけれども、本町では出生届時に提出をされます出生連絡票によりまして、身長・体重の大きい小さいに関わらず、そこを確認した上で全ての新生児を持つ保護者に電話連絡を入れまして、新生児と保護者の状況を聞き取るとともにリトルベビーハンドブックの交付の対象となる方につきましては、すぐにお渡しのできる体制を整えておるところでございます。出生時に小さく生まれましても、先ほど申し上げましたように多くのケースでは、保護者や医療機関のサポートを受けて順調に成長していくケースがほとんどでありますので、こども課としましても、そういった親子に寄り添いながら心配事が払拭されますよう、こども家庭センターを中心に相談体制を努めているところでございます。そういったなかからの交付実績が1部であるということは、必要性があった方がお一人だったということですので、必要な方に必ず確認をした上で行き渡るような体制はとっているところがございますので、その点をご安心いただければと思います。宜しくお願いいたします。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。答弁調整をするなかで、現在、どれくらい配付されているのかという質問をしたところ、1冊というお答えでしたので、これだけのお子さんが生まれているなかで1冊というのでちょっと心配して、今回質問させていただいたんですけれども、出生連絡票をもとにこども課職員のほうから丁寧に直接ご家庭に連絡をし、必要な方には漏れなく配付されているという状況を伺いましたので、とても安心いたしました。

今、課長の答弁のなかでも一緒に使っていますというお話がありましたけれども、講演のなかでリトルベビーハンドブック活用の例も伺いました。歯科検診時に歯科医がリトルベビーハンドブックの歯科検診以外のページに目を通された時に、その医師は、本当に頑張ってきたんだね。お口のことは先生に任せてねということを、歯科医師からそのお母さんが言われた時に、本当に涙が出たというような紹介もされておりました。

今回この質問で、こども課の丁寧な取り組みの様子を伺うことができました。今後更に人一倍頑張っているお母さんたちに寄り添った対応をお願いし、大洗町で子育てができて良かったとお母さんに言っていただけるような環境になることを願い、私の質問は終わらせていただきますが、最後に町長のほうからご答弁いただきたいと思っております。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 柴田議員からは、いつもながらの人に優しいご質問、ご提言をいただきました。議員から熱意あふれる緻密なご提言をいただきましたので、先ほど担当課長からもお答えさせていただきましたように、課一丸となって様々な検証、課題を乗り越えるためにどうしたらいいのかということとを十分に調査し、検討してまいりました。

今、予算査定の時期でありますので、結論から申し上げますと、私は令和10年を待たずに、せっかく議員から素晴らしい提言をいただきましたので、来年度の4月からスタートできればと、この5歳児健診でありますけれども、スタートできればと思っております。1歳児半とか3歳児とか、任意であるとかなんかありますけれども、ただ、根本的に、今、課長が申しあげましたように、これ5歳児健診にわたっては、しっかりこの課題を乗り越え、三つと申しあげたけれども、私は四つ課題があると思っております。これは見えない課題でありますけれども、保護者の協力があって、お父さん、お母さんの協力があって初めてこれなし得る、そういうものでありますので、今のところ大洗のお母さん方、お父さん方、非常に協力的な方々ばかりであります。当然にして、やはり経済的なご事情、更には自らももう積極的にお仕事をされている方々ばかりでありますから、物理的に時間のことであるとか、場所のことであるとか、様々なことの課題を乗り越えて、おそらくこの健診にあたっていらっしゃると思っております。1歳児半、それから3歳児健診でありますけれども。我々としては、できるだけその一人一人の方々の態様に合わせた形に寄り添った形でそうした体制取っておりますけれども、自治体によってはなかなか、かつて言われたようなモンスターペアレンツ的な方がいて、もうそちら側の用件だけというか、自分たちのことだけで一方的にこうしてくれないかって話ありますが、大洗の皆さん方は本当に協力的で、私どももこの仕事のやり甲斐があるたらおかしいですけれども、非常に職員も一緒になって社会全体で子どもを支えるというような、そんなこのイメージを彷彿させるような、そんな状態で、一緒にお母さん方と考えながら子どもさんにあたって、子どもさんの身になって、子どもファーストでそういうこの体制を整えてできている、施策の推進ができていくということでありますので、5歳児健診においても、そうした課題を乗り越えて、ただ、この専門家の必要性であるとか、職員の体制については今申しあげたようにできるにしても、専門家をどう確保していくのかというそういう課題はありますけれども、しっかりここを乗り越えて、やれるという判断のなかで私どもは来年度の、8年度の4月からスタートできるようにしていきたいと思っております。

これは何故そういう話なのかと、議員からいろいろ必要性について、その有用性について縷々ご説明ありましたけれども、小さい町であるが故に、生まれる子ども50人、60人しか生まれませんよ。これ悲観ばかりしてられません。50人しかいない、60人しかいないということは、これは全体一人一人に合った形で様々なメニューを提供できるという、そういう優位性もありますし、一人一人の顔、名前、もしかしたら体重グラム数まで、出生時の体重グラム数まで覚えることができるぐらい、そういうことが諳んじることができるぐらいの、そういうこの少人数といえますか、そういう優位性だと捉えて施策の推進をすることができますので、私どもはむしろそう悲観せずに、確かにたく

さんの子どもさんが大洗町で生まれ育つということが、これは理想ではありますけども、今の状態を悲観することばかりじゃなくて、少ない人数であるが故に私どもできることが数多く、大きい自治体とは違った形でできることがたくさんあるのかなと、そういうことを前提に捉えて、前向きに私どもはこういう施策の推進、この後もお答えさせていただきますけども、例えば低出生体重児についても様々な展開ができる、そして、一人一人に合った、そういう一人一人の身になったそういう相談体制を構築できるというのは、正に少人数であるが故にできる話であります。当然このスライド的に人口が減れば職員の数も減らなければなりませんし、子どもが減れば、それにあたる職員も減らすということもありますけども、今の環境をそのまま整えていくなれば、当然にして他の町から比べたら1人当たりの職員数というのは非常に多くの職員数で対応することができますので、私どもそうした視点に立って前向きに、議員からのご提言を受けて、より良い環境、先ほど議員が最後におっしゃいましたけども、大洗で産んで育てて良かったと皆さんに思っていたいただけるような施策の推進を進めてまいりたいと思います。

それから、続いてプレコンセプションケアでありますけども、これはもう自らが子どもを産む産まないに関わらず、これは成人として健康を維持するということは、幸せにつながると申しますか、その大前提となることでもありますので、ここの推進に関してはできるだけ多く、これはもう、こども課だけではなくて健康増進課、その他の課でも全体を通してこうした推進を図っておりますので、これはもう若い方々ばかりでなくて高齢者も同じように、特にもう高齢者の皆さんには、昨日もお話をさせていただきましたけども、それぞれでいきいき体操とかもやっていただいておりますので、こういう推進はしっかり私どもで図っていきいたいと思っております。

何よりもこの計数的に、国保税の会計において給付が多いということいわれますが、でも、そういうことはあくまでも結果の話であって、やはり皆さんが健康であることが、すなわち町の活力でありますし、それぞれの皆さんの笑顔が幸せにつながる話でありますので、今、インフルエンザが直近流行っておりますけども、そういうこともしっかり皆さんに警鐘を鳴らして、場面場面によっては皆さんまだマスクをされている方々、自ら予防されている方々が数多くいらっしゃいますので、これは広報等においても、できるだけ多くの皆さんにお知らせをして、全員が健康でいて、そうすると結果として国保税のほうも非常に助かって、給付が少なくなりますので助かってまいりますので、そうした視点で私どももこの健康維持というものについて、より良い理解を深められるようなそういうプロパガンダ、宣伝を進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、この低出生児でありますけども、今、低出生児、施策は何か制度的には低出生児と呼ばれるようになりましたが、未だにこの施策のほうは未熟児のままで施策進めていると、私は相矛盾するのかなと、言葉尻つかむものじゃありませんけども、まだそういう認識なのかなと。でも、そこはどちらかという、未熟児という、どちらかという今の時代ですと何かこう、差別的な用語につながりかねませんので、ここは意思統一と申しますか、情報共有と申しますか、そういうことも含めて、今の呼び名をしっかりと皆さん方にお知らせをするということも必要なのかなと。ここに関係するしないは別として、やっぱりもう未熟児なんていうそういう名称は皆さんのなかから忘れ去

られるようなところへいくことが、町としても様々な施策の展開を進める上で極めて重要なことなのかなど、議員の質問を伺って私はしみじみ感じたところであります。

そして、この手帳についてですが、県のほうから何か3冊とか5冊とか、その人数分しか来ないということではありますが、これは財政的にどのぐらいかかるのかわかりませんが、うちでいえば70人全員に配ったってそれほどのものでもありませんので、そのことで安心感が得られるとか、より良いお母さん方のすなわち子育てにつながるのであれば、これはもう低コストでできる話、これ県から無料で来るんですかね。もっともってもらえれば、これは全員にお配りをして、そしてこんなこともあるんだよ、一番重要なことは、様々な施策があって、その施策にアプローチしていただく方々が、より良い施策の推進によって理想とするような成果を得る、果実を得るということが一番の理想ではありますけども、最も大事なことは、私どもで考えなければならないのは、せっかく施策を掲げて、知らないが故にそれを利用することができなかつた、議員が言われるように、そうならないようにしていくということが私どもの重要な役割、これ責務でありますので、これについては皆さん方にお知らせをする。ただ、これまでも何度か申し上げておりますように、本当に一人一人と家族的、家族になってしまつては、これは情がわいて公平性が行政も担保できませんけども、非常にこの小さな町でそれぞれ家族的な感覚で一緒に子育てをするというような、そういう思いのなかでこども課の職員もやらせていただいておりますので、そういうなかではこの情報漏れというのは今のところないのかなど。そして、先ほど個別訪問、家庭訪問についても、議員からお褒めの言葉をいただきましたが、それぞれ一人一人に合った形でしっかり対応させていただいて、ある意味生活の実態と申しますか、生活の様式についてもいろいろとこちらで、当然守秘義務がありますから、いろいろ守るべきは守りながら、そういうこともつかんだ上で様々な提案をすることもできる。そして、悩みをお伺いすることができて、そしてその悩みについて課題があれば、その課題を一緒になって真剣に捉えて対応していくということもできるのが、この大洗町のこども課でありますので、是非これからもいろんな意味で、議員が言われるように小さなこの声を聞くその公明党の精神というものは極めて大事でありますから、その小さな声がある意味大きな社会課題であったりするところでもありますので、これからもまた現場現場の声をお寄せいただくことによって、私どもも真剣にそうしたことを捉えて、そして現状それぞれの職員も現場を知った上で様々なことを進めてはおりますが、漏れているところも確かにございますので、そういうことを拾っていただくことによって、より良い施策へつなげていきたいと思っております。

いろんなことを申し上げましたけども、前向きに、この予算査定において、これから、来週あたりから進めてまいりたいと思っておりますので、その際、予算がしっかりとこういうことで予算案として皆さんに出せるように、そして、皆さんにはお認めいただくように、その際には是非皆さんにはご審議の上、お認めいただくようお願いをして答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 町長には明解な答弁をいただきました。来年4月より導入ができるよう、

予算編成をしっかりとっていくということ、そして町民全体の健康の取り組みのためのプレコンセプションケアを、全課挙げてやっていくという答弁をいただいたかと思います。是非前に進めていただけるようお願いいたします。ありがとうございました。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○飯田議長 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第4回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前11時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員